

別冊 説明資料 (主要施策の事業概要)

〔事業名〕	〔区分〕	番号
子育て世帯への家事支援	新規	資料 - 1
保育園・こども園の保育料及び給食費を無償化	新規	資料 - 2
妊産婦のタクシー利用を助成	新規	資料 - 3
小中学校入学応援金	新規	資料 - 4
小中学校部活動の地域移行	新規	資料 - 5
小中学校の整備	継続	資料 - 6
市民プールの整備	継続	資料 - 7
公共図書館と学校図書館のDX化	新規	資料 - 8
一流アスリートによるスポーツ教室の開催	継続	資料 - 9
高校生等の通院医療費を助成	拡充	資料 - 10
重層的支援体制整備事業（包括的な支援体制の整備）	新規	資料 - 11
公的病院の運営支援	継続	資料 - 12
中小企業の振興	新規	資料 - 13
商業団体への支援（プレミアム付商品券事業）	継続	資料 - 14
シティセールスの推進	拡充	資料 - 15
サンテパークたはら公民連携リニューアルに向けた取組	新規	資料 - 16
（仮称）渥美半島花火大会の支援	新規	資料 - 17
「世界に誇れる花のまち」に向けた取組	新規	資料 - 18
災害対策の充実	新規	資料 - 19
消防緊急通信指令施設の更新	新規	資料 - 20
防災・減災、国土強靱化に向けた道路橋りょう等の整備	継続	資料 - 21
市民館の整備	新規	資料 - 22
建築物の耐震化の推進	拡充	資料 - 23
水道料金の支援（物価高騰対策）	新規	資料 - 24
書かない窓口システムの導入	新規	資料 - 25
ごみ処理広域化に向けた中継施設の整備	継続	資料 - 26

子育て世帯への家事支援

事業費 2,830千円 (新規) 拡充・継続

■目的

児童を養育する家庭における家事を支援することで、育児にかかる負担の軽減を図る。

■事業概要(こども基金活用)

乳児期の児童を養育する家庭や養育に不安を抱える家庭に対し、事業者が訪問し、家事支援を実施

○家事の内容

- ・衣類やタオル類の洗濯
- ・居住内の清掃、整理整頓
- ・生活用品の買い物 など

※利用については、一部自己負担あり

利用の流れ

利用希望者が事業者へ連絡



事業者と希望する家事の内容や訪問日時等を調整



家事支援のサービスを利用



※令和6年度中、準備が整い次第開始予定

担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-1

保育園・こども園の 保育料及び給食費を無償化

事業費 121,879千円 (新規) 拡充・継続

■目的

子育て世帯の家計負担の軽減を行うことで、子育て支援施策の充実を図る。

■事業概要(こども基金活用)

- 市内の公立・民間保育園等の3歳未満児にかかる保育料(給食費を含む)を無償化
- 市内の公立・民間保育園等の3歳以上児にかかる給食費を無償化
- ※市外保育園等に通う園児についても同等の無償化を実施

保育料無償化 75,737千円

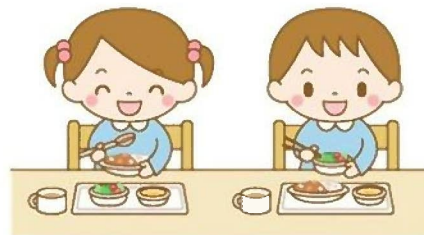
給食費無償化 46,142千円

【3歳未満児の保育料無償化】

国・県の基準により無償化の対象とならない園児にかかる保育料を無償化

【3歳以上児の給食費無償化】

国の基準により無償化の対象とならない園児にかかる給食費を無償化



担当課：子育て支援課 電話：0531-23-3513
メールアドレス：jidou@city.tahara.aichi.jp

資料-2

妊産婦のタクシー利用を助成

事業費 2,074千円 (新規) 拡充・継続

■目的

妊産婦健康診査等のためにタクシーを利用した妊産婦に対し、タクシー運賃を助成することで、移動手段の不安とタクシー利用に係る経済負担の軽減を図る。

■事業概要(こども基金活用)

○対象者

妊娠届出後から産後8週までの妊産婦

○助成対象

妊産婦及び乳児健康診査、通院、出産に伴う入退院、産後ケアのために利用したタクシー運賃

○助成金額

移動に要した費用(上限9,000円)の8割

○助成回数

1人あたり片道8回

助成の流れ



妊娠中に自ら運転するのが心配・・・
家族による送迎が受けられない・・・
など、移動手段に不安がある妊産婦



タクシーを利用して産科機関へ
・妊産婦及び乳児健康診査
・通院、出産に伴う入退院
・産後ケア



タクシー利用助成金の申請
移動に要した費用(上限9,000円)
の8割を助成
(生活保護世帯、住民税非課税世帯は
自己負担免除)

タクシー利用助成金の支払い

担当課: 親子交流館 電話: 0531-23-1510
メールアドレス: sukutto@city.tahara.aichi.jp

資料-3

小中学校入学応援金

事業費 50,700千円 (新規) 拡充・継続

■目的

小学校、中学校への新入学時においては多額の費用がかかる。そのため、子育て世代の負担軽減と教育の一層充実を図るため、新入学時に入学応援金を支給する。

■事業概要(こども基金活用)

○対象者

田原市内に在住し、令和6年4月以降も市内に在住予定の新小学1年生及び新中学1年生の保護者(市外の学校へ通う児童生徒も含む。)

○支給金額

1人 50千円

・新小学1年生451人(22,550千円)

・新中学1年生563人(28,150千円)

計=50,700千円

■事業スケジュール

4月上旬 申請・受付

4月中旬 審査

4月下旬～ 支給(予定)



担当課: 教育総務課 電話: 0531-23-3530
メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-4

小中学校部活動の地域移行

事業費 480千円 **新規・拡充・継続**

■目的

小中学校の部活動の段階的な縮小・廃止に伴い、子どもが希望する活動を実施できる環境を整えとともに、地域活動の継続性を確保する。

■R6実施内容

小中学校部活動地域移行モデル事業を行い、地域移行の課題を検証する。

○音楽部モデル事業

- ・合唱
対象：小中学生
- ・吹奏楽
対象：中学生

活動イメージ

スポーツ活動



文化芸術活動



ボランティア活動



地域活動



担当課(予算): 学校教育課

電話: 0531-23-3679

メールアドレス: gkyou@city.tahara.aichi.jp

担当課(事業内容): 生涯学習課

電話: 0531-23-3635

メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-5

小中学校の整備

事業費 493,316千円 **新規・拡充・継続**

■目的

児童・生徒等が安心安全・快適に学校生活を送ることができるよう、老朽化した建物の長寿命化改修や改築(建替え)を行うとともに、空調設備等の環境整備を行う。

■事業概要

○学校施設の長寿命化改修等整備

- ・事業期間: 令和3年度より
- ・令和6年度事業費: 360,227千円
- ・令和6年度主な内容
童浦小学校屋内運動場改築工事
(建築・電気設備・機械設備)
※屋内運動場内に児童クラブ併設
童浦小学校仮設校舎賃貸借

○学校施設的环境整備

- ・事業期間: 令和5年度より
- ・令和6年度事業費: 133,089千円
- ・令和6年度主な内容
童浦小学校屋内運動場空調設置工事
福江小学校屋内運動場空調工事設計
小学校屋内運動場照明LED化工事
(田原中部小、高松小、若戸小、亀山小)

■主な事業スケジュール

- 令和5年度
童浦小学校屋内運動場改築工事(令和5~6年度)
童浦小学校校舎長寿命化改修工事設計
福江小学校教室棟長寿命化改修工事(令和4~5年度)
清田小学校屋内運動場長寿命化改修工事
- 令和6年度
童浦小学校屋内運動場空調設置工事
福江小学校屋内運動場空調工事設計
小学校屋内運動場照明LED化工事
童浦小学校仮設校舎賃貸(令和6~8年度)
- 令和7年度
童浦小学校校舎長寿命化改修工事(令和7~8年度)
福江小学校屋内運動場空調設置工事



校舎長寿命化改修後



屋内運動場長寿命化改修後



屋内運動場照明LED化後



童浦小学校屋内運動場工事中

担当課: 教育総務課 電話: 0531-23-3530

メールアドレス: kyoikusomu@city.tahara.aichi.jp

資料-6

市民プールの整備

事業費 20,746千円 新規・拡充・**継続**

■事業の目的

プール、温浴、健康増進、子育て支援機能等を備え、学校水泳授業等での活用が可能な複合施設を整備することで、スポーツの振興や健康づくり、多世代交流を図るとともに福江市街地の活性化を目指す。

■令和6年度事業の内容

市民プール施設等の良質で効率的な施設整備を行うため、民間ノウハウを活用できる手法にて事業の推進を図り、事業者選定を行う。

●整備予定地

所在：田原市福江町地内
面積：約8,000㎡

●事業内容

・市民プール整備運営事業アドバイザー業務

■今後のスケジュール

令和5年度：調査検討・事業手法の決定
令和6～7年度：事業者選定
令和7～10年度：整備(設計施工)
令和10年度：オープン

■施設機能、利用イメージ

※画像はイメージにつき、整備内容を示すものではありません。



プール施設



温浴施設



学校水泳授業利用



キッズスペース(遊具)

担当課：スポーツ課 電話：0531-23-3531
メールアドレス：sports@city.tahara.aichi.jp

資料-7

公共図書館と学校図書館のDX化

事業費 71,487千円 新規・拡充・**継続**

■目的

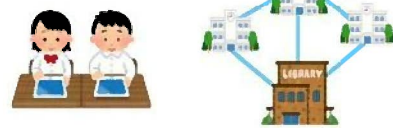
公共図書館と学校図書館のDXを進め、児童生徒をはじめとした市民の利便性向上、生涯読書の振興及び教職員の業務効率化を図る。

■事業概要

- ・小中学校に学校図書館システムを導入し、公共図書館とネットワーク化することで蔵書を相互に活用します。
- ・児童生徒向けに電子書籍等電子コンテンツを導入します。
- ・公共図書館に画像解析AIによる自動貸出機を導入し、市民の利便性を向上します。

■事業イメージ

・児童生徒が持つタブレット端末等から、電子書籍やふるさと教育に役立つ電子コンテンツを閲覧することができます



・学校図書館システムを導入し、公共図書館とネットワークでつなぐことで、業務効率化と蔵書の相互利用を行います



・画像解析AIによる自動貸出機を導入し、市民の利便性を向上します

担当課：図書館 電話：0531-23-4946
メールアドレス：toshokan@city.tahara.aichi.jp

資料-8

一流アスリートによるスポーツ教室の開催

事業費 4,356千円 新規・拡充・**継続**

■目的

一流アスリートの指導を受けることにより、競技をやっていく上で大切な心構えや、技術を学び、より一層競技力の向上が出来るようにスポーツ教室の開催を実施する。

また将来的に世界で活躍できる夢を持てる選手を目指す刺激のある講演会を実施する。

■事業概要

- プロ選手や実業団選手によるスポーツ教室
- ・ライアン小川野球教室
- ・三遠ネオフェニックスバスケットボール教室
- ・実業団選手による野球教室
- ・実業団選手によるバレーボール教室
- ・一流アスリートによるスポーツ教室

一流アスリートによるスポーツ教室の開催



三遠ネオフェニックス
バスケットボール教室



トヨタ車体クインシーズ
バレーボール教室



ライアン小川野球教室



トヨタ自動車硬式野球部
野球教室

※写真は令和5年度の様子です

担当課: スポーツ課 電話: 0531-23-3531
メールアドレス: sports@city.tahara.aichi.jp

資料-9

高校生等の通院医療費を助成

事業費 17,723千円 新規・**拡充**・継続

■目的

子ども医療の支給対象を拡大し、適切な医療の確保を図り、福祉の増進に努める。

■事業概要(こども基金活用)

高校生等の通院医療費の自己負担相当額を令和6年10月診療分から助成する。

①対象者

18歳以下の子ども(就労者を含む)
(平成18年4月2日~21年4月1日生まれ)

②対象となる医療費

通院における保険適用自己負担額の全額

③対象期間

令和6年10月以降の診療分について適用

【現行】

支給対象	対象者
通院	0歳~15歳
入院	0歳~18歳



医療費無償化を
18歳まで拡大

【拡充後】

支給対象	対象者
通院	0歳~18歳
入院	



担当課: 保険年金課 電話: 0531-23-3514
メールアドレス: hokenen@city.tahara.aichi.jp

資料-10

重層的支援体制整備事業 (包括的な支援体制の整備)

事業費 176,262千円 (新規) 拡充・継続

■目的

地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢、障害、子育て、教育、困窮といった各分野で連携し、包括的な支援体制を構築する。

■事業概要

○参加支援(新規)

本人・世帯の状態に合わせ、地域資源を活かしながら、居場所や就労支援等を提供し、社会とのつながりを回復する支援

○包括的相談支援(継続)

本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援

○地域づくりに向けた支援(継続)

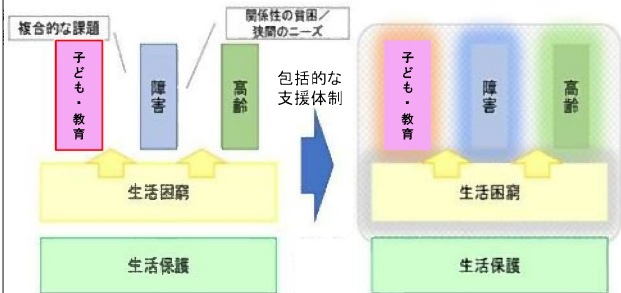
地域社会からの孤立防止、地域における多世代の交流や役割を生み出す支援

○多機関協働による支援(継続)

通常の連携では対応困難なケースにおける役割分担や支援の方向性の整理、支援調整を多機関で協働し行う

○アウトリーチを通じた継続的支援(継続)

本人との信頼関係構築に向けた支援に力を置き、支援が届いていない人に支援を届ける



担当課: 地域福祉課、高齢福祉課、子育て支援課、親子交流館、健康課、学校教育課、生涯学習課
代表電話: 0531-23-3512 (地域福祉課)
代表メールアドレス: fukushi@city.tahara.aichi.jp (地域福祉課)

資料-11

公的病院の運営支援

事業費 317,428千円 新規・拡充・継続

■目的

地域医療の拠点である公的病院の体制整備を支援することで、質の高い医療機能の維持・充実を図る。市民や医療従事者にとって、ますます魅力ある病院となるよう、支援を強化する。

■事業概要

○公的病院運営支援

- ・ 救急医療施設の運営
- ・ 医療従事者の確保

○医療機器等整備への支援

公的病院運営支援のイメージ



・救急医療施設運営 ・医療従事者確保

高度医療機器整備支援(令和6年整備予定の機器)

SPECT-CT 薬剤システム 超音波診断装置



患者への負担が少ない高画質画像診断装置

調剤や錠剤分包等の総合管理装置

心臓領域の高画質画像診断装置

担当課: 健康課 電話: 0531-23-3515
メールアドレス: kenko@city.tahara.aichi.jp

資料-12

中小企業の振興

事業費 16,550千円 **新規** 拡充・継続

■目的

中小企業の振興を図り、地域経済の持続的な成長につなげるため、(仮称)中小企業振興条例の制定を検討するとともに、その拠点となる(仮称)産業会館の整備を行う。

■事業概要

○(仮称)産業会館整備設計

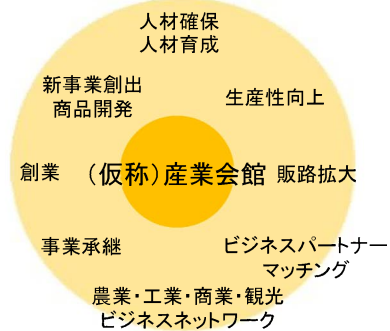
- ・事業者、商工会、経済団体、市などが連携し、共創できる拠点としての(仮称)産業会館を目指し、旧田原デイサービスセンターの改修設計を行う。

公共交通アクセスが優れている三河田原駅近くにある

旧田原デイサービスセンター



中小企業振興・産業振興の拠点に



担当課: 商工課 電話: 0531-27-7331
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-13

商業団体への支援(プレミアム付商品券事業)

事業費 81,775千円 **新規** 拡充 **継続**

■目的

原油や原材料の価格上昇の影響を受けた市内の事業者を支援し、市内消費の喚起及び地域経済の活性化を図ることを目的として、デジタルプレミアム付商品券を発行する。

また、すべてのプレミアム付商品券をデジタルとすることで、キャッシュレスの普及を進め、地域DXの促進につなげる。

■事業概要

プレミアム率: 30%

6,500円分を5,000円にて販売

発行総額: 2億6,000万円

・デジタル商品券 計40,000セット

取扱店舗: 約400店舗

・飲食店・宿泊事業者・小売・サービス事業者

デジタルプレミアム付商品券

- 1 6,500円分を5,000円で販売、1円単位で使用可能
- 2 申し込みは、スマートフォンから

○利用方法



1. 利用者は、レジ前設置のQRコードを読み取る。



2. 利用者は、レジの方にスマートフォンの画面を見せながら、金額を入力して決済。

◎購入対象者を市外に広げ、夏休み期間に商品券を使用できるようにすることで、観光消費の拡大を図る。



担当課: 商工課 電話: 0531-27-7331
メールアドレス: syoko@city.tahara.aichi.jp

資料-14

シティセールスの推進

事業費 305,460千円 新規・**拡充**・継続

■目的

ふるさと納税制度の活用や大都市圏等でのイベント開催など効果的なPRを実施し、本市のイメージ向上及び定住・移住の促進を図る

■事業概要

○ふるさと納税制度を活用した魅力の発信

- ・(一社)渥美半島観光ビューローとの連携により市特産品等を活用した返礼品の開発・拡充、PRを実施

○大都市圏でのイベント等による魅力の発信

- ・ふるさと大使や本市に縁のある方々の協力のもと、首都圏でのマルシェイベント等を開催
- ・中日ドラゴンズゲームスポンサーを活用したPRイベントを開催
- ・名古屋駅等へのデジタルサイネージ広告掲出やウェブ掲載、ウェブ広告等により定住・移住のPRを実施

■魅力ある本市ふるさと納税返礼品(イメージ)



■大都市圏でのイベント開催を通じた魅力発信



《首都圏でのマルシェイベント》



《名古屋駅でのデジタルサイネージ》



《中日ドラゴンズゲームスポンサーイベント》



担当課: 企画課 電話: 0531-27-7978
メールアドレス: chisou@city.tahara.aichi.jp

資料-15

サンテパークたはら 公民連携リニューアルに向けた取組

事業費 24,222千円 **新規**・拡充・継続

■目的

サウンディング型市場調査の民間提案により、PFI手法による公民連携の成立が見込まれる農業公園リニューアル整備を進める。

■事業概要

委託業務によるサポートを受け、PFI法に則した実施方針の策定・公表、特定事業の選定・公表、募集要項公表、事業者選定、契約まで一連の手続きを行う。

- 委託業務期間: 令和6~7年度(予定)
- 委託業務費計: 39,457千円(見込)

■令和6年度の実施内容(予定)

- 実施方針の策定・公表
- 特定事業の選定・公表
- 募集要項公表

■令和7年度の実施内容(予定)

- 事業者選定
- 事業契約

■事業契約以降の工程(想定)

- 契約事業者による設計
- 契約事業者による工事
- 契約事業者への公園管理業務引継ぎ
- リニューアルオープン

<基本理念> (芦ヶ池農業公園ビジョン報告書H11.3より)

『農業』をテーマに新しい価値の創造

- ①都市と農村の交流の場をつくる: 都市住民や子どもたちにとっての新しい価値
- ②地域農業者の技術・情報・研修の場をつくる: 地域農業者にとっての新しい価値
- ③新たな地域産業・地域農畜産品を振興する: 地域農業にとっての新しい価値
- ④安らぎのある健康的な農村環境をつくる: 来園者にとっての新しい価値



担当課: 農業公園管理事務所 電話: 0531-25-1234
メールアドレス: nogyokoe@city.tahara.aichi.jp

資料-16

(仮称)渥美半島花火大会の支援

事業費 50,000千円 (新規) 拡充・継続

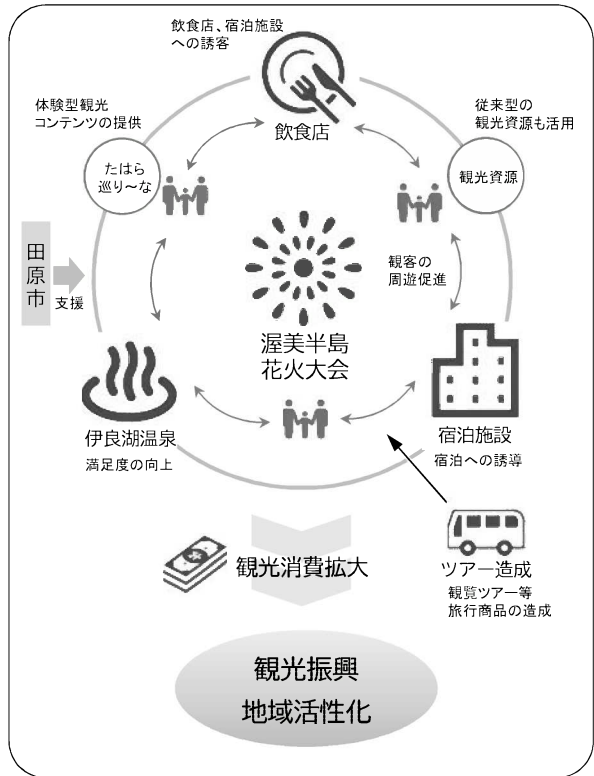
■目的

新規に開催される渥美半島花火大会を支援し、ナイト観光コンテンツとして活用することで、観光客の宿泊への誘導のほか、観光施設や飲食店の利用促進につなげる。

■事業概要

渥美半島花火大会事業に対する補助金

- 主催: 渥美半島花火大会実行委員会
- 開催時期: 10月頃(調整中)
- 開催場所: 田原市中央公園周辺(予定)



担当課: 観光課 電話: 0531-23-3522
メールアドレス: kanko@city.tahara.aichi.jp

資料-17

「世界に誇れる花のまち」に向けた取組

事業費 67,955千円 (新規) 拡充・継続

■目的

日本一の産出額を誇る花きを活用した「世界に誇れる花のまち」を目指したさまざまな取組を実施する。

■主な事業概要

- 世界に誇れる花のまちプロジェクト実施 (38,955千円)
 - ・菜の花まつり会場での花のフェスティバル(仮称)開催(花き作品展示、パフォーマンス催事等)
 - ・インバウンドツアーの企画
 - 三河田原駅 駅前広場整備工事
 - ・フォトスポットの設置(12,000千円)
 - 花木の名所づくり推進事業補助 (17,000千円)
 - ・花木を活用した名所整備に係る補助
- 対象者: 住民、団体及び事業者
事業区域: 500㎡以上
対象経費: 花木の植栽、園路整備等
補助金額: 対象経費の2分1(上限1,500万円)



担当課: 街づくり推進課 電話: 0531-23-3523
メールアドレス: machi@city.tahara.aichi.jp
担当課: 農政課 電話: 0531-23-3517
メールアドレス: nosei@city.tahara.aichi.jp

資料-18

災害対策の充実

事業費 527,118千円 **新規** 拡充・継続

■目的

○防災行政無線の更新【継続】

動作の確実化と機能の向上を図ると同時に防災アプリを導入し、市民が防災情報等入手する手段の多重化を図る。

○ドローン導入【新規】

消防活動等の効率化を図る。
災害発生時の迅速な状況把握に努める。

○ラップ式トイレ導入【新規】

手すり付きで排泄物の個包装ができるラップ式トイレを導入し、要配慮者への対応及び避難所の衛生環境の充実を図る。

■事業概要

○防災行政無線の更新(工事)R5~R7

※令和6年度事業費 515,172千円

○ドローン導入(2機)(消防活動用・災害対策用)

導入費 1,998千円

○ラップ式トイレ導入(36基)

購入費 9,948千円

防災行政無線の更新
防災アプリの導入

ラップ式トイレの導入

衛生的

安心

ドローンの導入

【消防活動用】
サーマルカメラを搭載し、消防活動・捜索救助活動に活用

【災害対策用】
災害時の被害調査等に活用

担当課: 防災対策課 電話: 0531-23-3548
メールアドレス: saigai@city.tahara.aichi.jp

資料-19

消防緊急通信指令施設の更新

事業費 243,549千円 **新規** 拡充・継続

■目的

東三河5市で共同運用している消防緊急通信指令施設の更新整備に伴い、市内各署で運用している各種システム・機器などを更新し、119番受信からの的確な出動指令伝達を維持継続する。

■事業概要

主な消防緊急通信施設の更新内容

○パソコン系システムや周辺機器
指令装置 指令伝送装置など

○車両動態位置管理装置
災害現場に最も近い消防車両等を選別して出動させる装置

○支援情報システム
防火対象物、危険物施設、消防水利など情報を総合的に管理するシステム

119番受信から出動までの流れ

東三河消防指令センター

119番通報を受信、火災・救急などの災害種別・規模に応じた最適な出動隊を編成し、出動指令を伝達する。

各署へ出動指令を伝達

編成された車両へ直接出動指令

出向車両の位置を自動的に検出し動態情報と共に指令室へ伝送する装置です。ディスプレイ上に表示可能な地図には以下のものが表示可能です。

- 自車位置
- 指令内容
- 水利位置、危険物位置
- 道路障害、水利障害
- 指令情報検索
- 目標物検索
- 火危通報
- 他車両位置
- 災害点
- 病院検索
- VICS情報
- ハザードマップ

車両動態位置管理装置

担当課: 消防課 電話: 0531-23-4073
メールアドレス: syoubouk@city.tahara.aichi.jp

資料-20

防災・減災、国土強靱化に向けた 道路橋りょう等の整備

事業費 765,693円 新規・拡充 **継続**

■目的

近年の大規模自然災害等に備えるため、事前に都市基盤の整備を行い、災害等の発生予防・拡大防止を図る。

■事業概要

「防災・減災、国土強靱化の推進」による交付金事業等を利用し、道路、橋りょう、河川等の改修、修繕や、浸水対策検討業務を行う。

・幹線道路整備事業、道路改良事業、
交通安全施設整備事業、橋りょう整備事業、
河川改良事業、水路改良事業

令和6年度(道路改良、橋りょう整備、護岸改良)
351,896千円

令和5年度繰越(道路改良、交通安全施設整備)
82,759千円

・漁港管理事業、道路維持事業、橋りょう等維持事業
道路舗装事業、河川維持事業、港湾管理事業

令和6年度(点検、修繕工事、浚渫工事)
231,138千円

令和5年度繰越(修繕工事)
99,900千円

道路改修イメージ



改修前



改修後

橋りょう改修イメージ



改修前



改修後

河川改修イメージ



改修前



改修後

担当課: 建設課 電話: 0531-23-7405
メールアドレス: kensetsu@city.tahara.aichi.jp

担当課: 維持管理課 電話: 0531-23-4103
メールアドレス: ijikanri@city.tahara.aichi.jp

資料-21

市民館の整備

事業費 70,595千円 **新規**・拡充・継続

■目的

地域コミュニティの拠点である市民館を市民が安心して利用できるよう、建物の長寿命化改修、改築(建替え)、空調設備等の環境整備を行う。

■事業概要

○野田市民館建替え工事

- ・令和6年度事業費44,195千円
- ・令和6年度主な内容
地質調査、基本設計、実施設計

○赤羽根市民館多目的ホール空調改修

- ・令和6年度事業費: 26,400千円
(令和5年度繰り越し事業)

コミュニティの活動



生け花教室



コミュニティカフェ



しいたけ菌打ち体験



手芸教室

担当課: 生涯学習課 電話: 0531-23-3635
メールアドレス: syogaku@city.tahara.aichi.jp

資料-22

建築物の耐震化の推進

事業費 40,800千円 新規(拡充)継続

■目的

大規模地震に備え、市民の生命及び財産を守るため、住宅の耐震化を促進する

■事業概要

○木造住宅等耐震改修補助金

<現状> <拡充>

140万円 ⇒ 140万円 + 30万円(最大)

耐震改修工事の補助金を上乗せ

- ・高齢者のみがお住いの住宅 + 20万円
- ・市内事業者が実施した工事 + 10万円

○簡易耐震対策事業補助金

<現状> <拡充>

30万円 ⇒ 40万円

対策事業の補助金を増額

木造住宅等耐震改修

住宅全体の補強をして
安心して暮らせるような工事を行う



簡易耐震対策事業

住宅全体の補強ができない場合に
防災ベッドや部分補強などを行い
地震対策を実施する



防災ベッド

耐震シェルター

部分補強

担当課: 建築課 電話: 0531-23-3526
メールアドレス: eizen@city.tahara.aichi.jp

資料-23

水道料金の支援(物価高騰対策)

事業費 103,148千円 (新規)拡充・継続

■目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている水道使用者を支援するため、水道料金改定後の固定料金の一部免除を実施する。

■事業概要

○官公庁除く水道使用者の固定料金の2分の1を免除

○令和6年8月・10月・12月請求分
(使用期間: 令和6年6月~11月)
※水道料金改定後の6か月実施

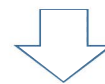
■東三河各市の状況

豊川市・蒲郡市が固定料金の免除を実施済

口径13mm: 2か月で50m³使用の場合

(参考) 減免なし ※R6.8から改定後新料金適用

請求月	旧料金	新料金※			
	R6.6	R6.8	R6.10	R6.12	R7.2
固定料金	1,870	2,156	2,156	2,156	2,156
使用水量料金	4,070	4,884	4,884	4,884	4,884
合計	5,940	7,040	7,040	7,040	7,040



固定料金1/2免除 (R6.8、R6.10、R6.12)

請求月	旧料金	新料金※			
	R6.6	R6.8	R6.10	R6.12	R7.2
固定料金	1,870	1,078	1,078	1,078	2,156
使用水量料金	4,070	4,884	4,884	4,884	4,884
合計	5,940	5,962	5,962	5,962	7,040

担当課: 水道課 電話: 0531-23-3532
メールアドレス: suido@city.tahara.aichi.jp

資料-24

書かない窓口システムの導入

事業費 5,873千円 **新規・拡充・継続**

■目的

来庁者の負担軽減を図り、市民に身近な窓口サービスの利便性を向上させる。

■事業概要

窓口を設置したタブレットから住民票等の申請書を選び、マイナンバーカード等の情報を読み取ることで、氏名・住所・生年月日・性別等が印刷された申請書を自動作成するシステムを導入する。

■導入計画(予定)

導入時期: 令和6年7月頃

導入場所: 市役所本庁舎(市民課) 2台
赤羽根市民センター 1台
渥美支所(市民生活課) 1台

■書かない窓口利用の流れ



担当課: 総務課 電話: 0531-23-3561
メールアドレス: jyosys@city.tahara.aichi.jp

資料-25

ごみ処理広域化に向けた 中継施設の整備

事業費 1,534,844千円 **新規・拡充・継続**

■目的

令和7年4月の豊橋市とのごみ処理広域化の開始に向けて、ごみ収集車で回収した市内のごみ(もやせるごみ・生ごみ)を大型車両に積み替え、豊橋市内のごみ処理施設に運搬するための中継施設を整備する。

■事業概要

【令和5~6年度】

施設の建設工事(令和7年3月中旬完成予定)

【令和7年度】

4月供用開始予定



(整備イメージ)



担当課: 廃棄物対策課 電話: 0531-23-3538
メールアドレス: haikibutsu@city.tahara.aichi.jp

資料-26